

経営者、総務・経理担当者のためのメルマガ

須黒会計インフォメーション

税務・経営最新情報

2015年3月号

お客様各位

本号のコンテンツ

1. やさしい税務会計ニュース：老人ホームに入所の場合の小規模宅地の特例
2. お仕事カレンダー：3月に行うべき業務などをまとめました。
3. 会話形式で楽しく学ぶ 税務基礎講座：分譲マンション購入資金の贈与は、未完成でも特例を適用できますか？
4. 旬の特集：医療費控除に関する Q&A（平成 26 年分用）
5. WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

やさしい税務会計ニュース

税務・会計のニュースを分かりやすく解説します。

【今月号のテーマ】

“老人ホームに入所の場合の小規模宅地の特例”

平成 26 年 1 月 1 日以後の相続において、被相続人が老人ホームに入所していた場合に、その空き家となった自宅の宅地について特定居住用宅地等として小規模宅地の特例を適用する場合、その要件について、詳細に教えてください。

ニュースの詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/fiafujrddik>

経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー（3月分）

3月は確定申告期限であると同時に、3月決算会社は年度末です。また、4月入社準備等に追われる時期でもあります。もれないようにスケジュールを立てましょう。

3月10日 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付（2月分）

3月16日 確定申告の提出期限（所得税、住民税）

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/r1z09jsrrdik>

会話形式で楽しく学ぶ税務基礎講座

企業から会計事務所に寄せられる相談を会話形式でまとめました。

【今月号のテーマ】

分譲マンション購入資金の贈与は、未完成でも特例を適用できますか？

分譲マンションの場合は、贈与の年の翌年3月15日までに“引渡し”を受けていることが、非課税の適用条件の1つとなります。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/3uba9fsrrdik>

旬の特集

企業経営などに役立つテーマを特集としてお届けします。

今月号の特集は

“医療費控除に関するQ&A（平成26年分用）”

です。

医療費控除について、判断に迷いよくお問合せいただく費用を、Q&A形式でまとめました。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/6pzv0csrrik>

WORD、EXCELでそのまま使える経理総務書式集

そのままご利用いただける書式集をご用意しました。

ダウンロードはこちらから

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/w9hr59srrdik>

「資金調達サポート」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/ddqav6srrdik>

「相続税申告プラン、相続税対策サポートプラン」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/5zhtl6srrdik>

【受信拒否】

本メールのご不要な方には大変ご迷惑をおかけいたしました。

誠にお手数ですが、下記HPにて「解除」手続きをお願いします。

配信解除 <http://m.mkmail.jp/l/i/nk/n334k4srrdik>

.....
編集後記

春が近づいてきたとはいえ、まだまだ寒い日もあります。

上着の選択が難しい季節ですが、体調管理には気をつけたいものです。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

=====

発行元：須黒税務会計事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14番16号

銀座アビタシオン1004号

TEL 03-3542-9755

発行人：須黒税務会計事務所 info@suguro-lead.com

=====